

業務統合のお知らせ

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私こと開業以来50年にわたり務めてまいりました所長を退任し、弊所は弁理士森脇正志が代表を務めます森脇特許事務所（京都オフィス）に統合し京都オフィスの顧問を務めることになりました。

今後は京都オフィスを森脇特許事務所の本部事務所としてこれまでの大阪オフィスで継続して参りました全ての事業を京都オフィスで引き継ぐことになりましたのでこれまで以上にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成25年12月吉日

森脇特許事務所（大阪オフィス）
弁理士 森脇 康博

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弁理士森脇正志が代表を務める森脇特許事務所（京都オフィス）は、弁理士森脇康博が代表を務める森脇特許事務所（大阪オフィス）の支所として平成14年4月に京都で開業し、爾来、緊密な業務提携関係を築きながら今日に至りますが、その間、平成17年4月に京都オフィスを主オフィスとする組織変更を行った関係上、同一の「森脇特許事務所」という名称のもと、事業体としては異なる2つの特許事務所が併存するという形態をとりながら業務を進めて参りました。

このたび、平成25年12月1日より京都オフィスを本部事務所として事業体を統合し、大阪オフィスを閉鎖すると共に、旧大阪オフィスの代表弁理士森脇康博を京都オフィスの顧問として迎える運びとなりましたのでお知らせ申し上げます。これに伴い、京都オフィスを森脇特許事務所の本部事務所として、これまで大阪オフィスで継続して参りました全ての業務を京都オフィスに移管することとなりました。特に、大阪オフィスのクライアント様におかれましては、振込先、連絡先の変更を含め、事務手続の変更に関してご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今般の業務統合に伴い、大阪オフィスは閉鎖いたしますが、平成23年10月に開設いたしました東京オフィスにつきましては今後も引き続き事業を継続してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

平成25年12月吉日

森脇特許事務所
代表弁理士 森脇 正志